

西蒲民商ニュース

2020年7月13日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

西蒲民商73回総会開く

増税、コロナ、制度を

活用して乗り切ろう

7月4日、総会が17人の参加で開かれ、総会方針、予算・決算、新役員が承認されました。主催者を代表して、長谷川会長は

「消費税10%増税に加えてコロナで、中小業者は、営業縮小や廃業の危機を迎えている。

持続化給付金や雇用調整助成金、税金や国保の減免などあらゆる制度を活用して営業を続けて行こう」とあいさつしました。

討論では、

「コロナ問題で売上が激減し、これからも仕事が厳しい、政策金融公庫や銀行資金を借り、持続化給付金も振り込まれた。雇用調整助成金も民商から援助してもらい自分で申請した、営業を継続していく」(基礎工事)「商売が厳しいので持続化給付金を申請して振り込まれた。自分もバイトで働きに行っているが商売も頑張っていく」(製造・販売)

懇親会はしないため参加者は、美味しいお弁当を持って帰りました。



尚、総会で選ばれた役員は次の通りです。
会長 長谷川孝行 (建具・角田)
副会長 山上 忠男 (建築・夏井)
会計 川崎 良幸 (家具・大湯)

〇二連絡

竹内事務局長代理は、確定申告時などを除き、毎週火曜日と金曜日の午後～休日で変則勤務となります。よろしくお願います。

「持続化給付金手続き」

1、パソコンやスマホ申請

〇経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

- 〇2019年度分確定申告書の控え
法人は法人事業概況説明書、別表1
収入金額がわかるもの(収支内訳書等)
確定申告の収受印のない人は①税務署で
納税証明書その2(所得金額用)②閲覧
請求して確定申告書の写真を撮る(無料)
- 〇昨年の売上と今年の売上減少月(50%
減)の比較が必要です。売上台帳のない
人はひな形が民商にあります。
- 〇免許証やマイナンバーカード(ある人)
- 〇通帳の金融機関名や口座番号の現物

源泉所得税(半年分)納付

のお知らせ

- 〇従業員を一人以上雇用している人は源泉所得税を給与に応じて支払う必要があります。
- 〇今年の納期特例は7月10日(金曜)までです。まだ計算や納付をしていない人は早めにご相談ください。

